

幼児の対人葛藤場面における第三者の行動

越中康治

Third-party behavior in interpersonal conflict situations in preschool children

Koji Etchu

本研究は、幼児の対人葛藤場面における第三者の行動の実際を明らかにすることを目的とした。4歳児クラスの幼児35名を対象として、自由遊び場面における観察を行った。本研究の結果から以下のことが明らかになった。第1に、多くの幼児が存在する遊び場面における対人葛藤では、第三者による行動が約4割(43.6%)の割合で出現した。第2に、4歳児においては、対人葛藤に対する中立型の介入行動はそれほど多くは見られず、加勢型の介入行動が多かった。第3に、中立型の介入行動は、第三者が対人葛藤の当事者と遊び集団外の関係にあるときになされることが多かった。加勢型の介入行動は、遊び集団内の関係にある当事者に対してなされることが多かった。第4に、中立型の介入行動は、保育者の存在あるいは援助があった場合には協動的な解決を促すものであった。加勢型の介入行動は、それを受けた当事者が対人葛藤の勝者となる可能性を高めるものであった。第5に、対人葛藤とそれに対する第三者の行動は、男児、女児それぞれの仲間関係や遊び集団のあり方の影響を受けていた。

問題と目的

子どもの対人関係については、これまで主として二者関係を単位として研究が行われることが多く、三者関係を扱ったものは、その重要性が指摘されているにもかかわらず、まだ数少ない状況にある(本郷, 1994; Lansford & Parker, 1999)。このことは、対人葛藤(トラブル, けんか, いざこざなどを包括するもの; 山本, 1996)に関しても同様である。例えば、幼児を対象とした対人葛藤の観察研究においては、第三者が介入したエピソード(高坂, 1996)、あるいは第三者の介入によってなされた対人葛藤の解決(Hartup, Laursen, Stewart, & Eastenson, 1988)は、分析から除外されている。また、山本(1996)は、対人葛藤場面における幼児の社会的問題解決方略の一つとして、保育者や友人に訴えるというような「第三者介入解決」をあげているが、このような行動に焦点を当てた研究もあまり行われていないのが現状である。対人葛藤に関するこれまでの研究においては、多くの場合、対立する当事者の行動にのみ関心が向けられ、周囲に存在する人々の行動は見過ごされてきた(黒川・古川, 2000)。

ところで、0~2歳児を対象とした少数の研究では、対人葛藤場面における三者関係が検討されて

いる。例えば、朝生・荻野・斉藤（1988）は、保育所の幼児を対象とした研究の中で、平均2歳1か月（月齢範囲1歳7か月～2歳5か月）の時期から、仲間同士のいざごこに対して、当事者の一方を叱るなどの第三者による介入が出現すること、更に、第三者の介入によって、かえっていざごこが発生・発展することを報告している。また、玉井・本郷・杉山（1991）は、保育所の1～2歳児クラスにおける物をめぐるトラブルを観察し、69事例のトラブルのうち、特に第三者の介入が見られた7事例について詳細に検討している。その結果、介入の形態は、物をとった子どもを攻撃する、攻撃された子どもを慰めるといった「加勢型」と、新たな二者関係のトラブルに発展するような「割り込み型」に大別された。また、3歳以後では、中立的な立場での言語的介入も見られるようになることを示唆している。0～2歳児の対人葛藤場面における三者関係については、この他にも本郷（1996）や松崎（1990）において検討されており、玉井他（1991）と同様の結果が報告されている。

しかし、これまでのところ、第三者の行動が、どのような対人葛藤場面において出現するのか、第三者が対人葛藤の当事者とどのような関係にあるときに出現しやすいのか、第三者の行動が対人葛藤にどのような影響をもたらすのかなどを明らかにした研究はほとんどみられない。特に、玉井他（1991）が示唆した「中立的な立場での言語的介入」が見られる3歳以後の幼児期では、対人葛藤場面における第三者の行動をほとんど検討していない。このように、幼児期の対人葛藤場面における第三者の行動を検討した研究が少ないという現状を踏まえて、本研究は、第三者の行動の実際とその機能を明らかにするために実施された。

ところで、対人葛藤場面の観察を進めるにあたって、対人葛藤の定義など、いくつか明確にしておくべき問題がある。そこで以下では、それらの問題を順に具体的に検討する。検討すべき第1の問題は、先行研究を踏まえながら、対人葛藤をどのようなものと捉えるかという対人葛藤の定義の問題である。子どもたちが、いかに対人葛藤の状態を克服するかということに焦点を当てた研究（Shantz, 1986）では、対人葛藤を「①AがBに影響を及ぼそうと試みる→②BがAに抵抗する→③Aがもう一度Bに影響を及ぼそうと試みる…」という3ターン以上のやりとりによって成立するものとして定義している。これに対して、Hartup et al.（1988）では、「①AがBに影響を及ぼそうと試みる→②BがAに抵抗する」という2ターンで終結するやりとりは、意見の不一致（disagreement）であるとして、対人葛藤と区別して考えられることがあるとしながらも、これも含めて、対人葛藤と定義している。ただし、Hartup et al.（1988）の研究では、対人葛藤を「2ターン」と「3ターン以上」に分けて検討を行っている。このように、3ターン以上のやりとりを対人葛藤とする定義が有力であるが、第三者の行動は2ターンのやりとりの場合にも生ずると考えられる。そこで、本研究では、2ターン以上のやりとりを全て対人葛藤とみなして、対人葛藤を広く定義することにした。

第2の問題は、対人葛藤の発生原因（争点）をどのようなカテゴリーで捉えるかに関連している。先に確認した対人葛藤の定義にあるように、対人葛藤は、2ターンであれ、3ターン以上であれ、「①AがBに影響を及ぼそうと試みる」の時点から開始される。対人葛藤の発生原因となるAの行動に関する分類カテゴリーをTable 1に示す。発生原因のカテゴリーを作成するにあたっては、「物の取り合い」「不快な働きかけ」「ルール違反」「遊びに関する意見のズレ」「偶発」という山本（1996）の5つのカテゴリーを参考にした。ただし、山本（1996）では「ルール違反」の中に、遊びの内容

について個人的に決められたルールに違反するという恣意的なルール違反を含めているが、現実的には「遊びに関する意見のズレ」と区別して分類することが困難であった。また、山本（1996）では「遊びに関する意見のズレ」の中に「遊びへの新たな加入者の受け入れの是非をめぐるもの」を含めているが、本研究では、これを独立して取り上げたいと考えた。これらの点を考慮して、本研究では「遊びに関する意見のズレ」を削除し、代わりに「イメージ」という分類カテゴリーを作成した。更に、「仲間入り」というカテゴリーを追加した。これら2つのカテゴリー作成にあたっては、朝生他（1988）を参考にした。更に、ある対人葛藤場面に介入した第三者が、当事者Bに加勢したために、当事者Bとは無関係な形で、当事者Aと第三者の間で新たな対人葛藤を引き起こした場合を「トラブル」というカテゴリーに分類した。この3つ目のカテゴリーは本郷（1996）を参考に作成したものである。

Table 1
対人葛藤の発生原因

種類	内容
物の取り合い	物を取る、取ろうとする、貸すように求める。
不快な働きかけ	身体的攻撃、言語的攻撃、行為の妨害をする。
ルール違反	幼稚園や組におけるルール、保育者が言ったことに反する行動を示す。
イメージ	遊びや会話の中で、相手のイメージに反する行動を示す。
仲間入り	遊び集団に入ろうとする。
偶発	悪意はなく、偶発的に、相手が不快となる行動を示す。
トラブル	第三者として対人葛藤場面に介入し、当事者とのトラブルに発展するような行動を示す。

第3の問題は、対人葛藤がどのような形で解決されるか、すなわち、対人葛藤の結果をどのように捉えるかに関連している。Hartup et al. (1988) は、対人葛藤の終了直前に生成される対人葛藤終結方略を「断固たる姿勢 (standing firm: 当初の目的を頑固に主張し続ける)」と「離脱 (disengagement: お互いにその場を離れる、気がそれる)」に大別している。また、対人葛藤の結果を「勝者/敗者 (一方が欲しい物を得るなどの不公平な解決)」と「和解 (公平な解決)」とに分類している。本研究では、「離脱 (disengagement)」をうやむやな形ではあるが、対人葛藤の一つの結果を示しているのではないかと考え、結果のカテゴリーとして分類することとした。したがって、本研究では対人葛藤の結果を「勝敗が明確となったもの」「お互いに気がそれたもの」「協調的な解決がなされたもの」の3つに分類する。「勝敗が明確となったもの」では、2名の当事者が勝者と敗者に分かれる。この場合、争点に関して自分の主張を行い続けることを断念し、その場を離れたり、相手に従ったり、謝罪したり、行動を停止した者が敗者となる。「協調的な解決がなされたもの」には、当事者の一方が妥協案を示すなどして、他方の当事者がそれに同意して遊びが継続したり、あるいは当事者双方が謝罪をして平和的に解決した場合などが含まれる。「お互いに気がそれたもの」とは、当事者双方が対人葛藤の争点から気がそれ、うやむやのうちに対人葛藤が終結した場合である。

第4の問題は、対人葛藤場面において当事者が実行した社会的問題解決方略をどのようにカウントするかという測定の問題である。対人葛藤場面に直面した当事者たちは、様々な社会的問題解決方略を考え実行すると考えられる。そして、それらの方略は、対人葛藤の結果に影響を及ぼすと考

えられる。他方、第三者の行動が出現する場合には、当事者の社会的問題解決方略だけでなく、第三者の行動も対人葛藤の結果に影響を及ぼすと考えられる。本研究では、当事者の社会的問題解決方略の実行回数と第三者の行動の出現回数のどちらが、対人葛藤の結果に強く影響するのかを比較検討することに関心があるので、当事者の社会的問題解決方略や第三者の行動の量的側面にのみ注目し、種類や性質などの質的側面は無視する。つまり、Table 2 に示す社会的問題解決方略のいずれが実行されても1回とカウントすることにした。ただし、対人葛藤の結果には、「勝敗が明確となったもの」「お互いに気がそれたもの」「協調的な解決がなされたもの」の3つの場合があるが、当事者の社会的問題解決方略の実行回数と第三者の行動の出現回数とを比較する場合には、データ数の都合で対人葛藤の結果を「勝敗が明確となったもの」の場合に限定して分析することにした。

当事者が勝つために実行する社会的問題解決方略のカテゴリーをTable 2 に示す。当事者が勝つために実行する社会的問題解決方略としては、相手を攻撃する、言語的に主張する、相手を威嚇するなど様々なものが想定される。これらの社会的問題解決方略を同格に扱って観察中にカウントしていった。なお、これらの社会的問題解決方略のカテゴリーは、山本(1996)を参考にして作成したものである。ただし、Table 2 では、山本(1996)で使用された「泣きによる解決」「消極的解決」「協調的解決」を含めていない。また、物を取られて、「叩きながら」返せと「主張した」というような場合には、「攻撃的報復解決」と「主張的解決」のそれぞれの方略が1回ずつ実行されたものとしてカウントした。なお、対人葛藤が2ターンで終結した場合には、2ターン目の社会的問題解決方略をカウントした。

Table 2
当事者が勝つために実行する社会的問題解決方略の種類

種類	内容(例)
攻撃的報復解決	言語的・身体的攻撃、報復行動。(叩く、悪口を言う、やり返す)
第三者介入解決	第三者に問題解決を求める行動。(保育者を呼ぶ、友人に言う)
主張的解決	言語的交渉を手段とする自己の意思を相手に伝達する行動。(禁止、要求、主張、説得)
威嚇解決	非言語的な相手をにらみつける威嚇の行動。

第5の問題は、対人葛藤場面で生じる第三者の行動をどのように定義するかの問題である。先述したように、第三者の行動を扱った研究数が少ない現段階では、第三者の行動に関する明確な定義や共通見解も示されていないのが現状である。玉井他(1991)を参考にして、本研究では、Table 3 に示すように、第三者の行動は介入行動、事後行動、割り込み型の3つを包括した概念であるとして考えた。介入行動とは、「対人葛藤発生から終結に至るまでの間、第三者から当事者に影響を及ぼすために意図的になされた行動」とであると定義した。この介入行動は、「中立型」と「加勢型」の2つに大別される。中立型の介入行動は、玉井他(1991)の「中立な立場での言語的介入」を含む概念であり、「2名の当事者たちの間に入り、仲裁したり解決策を提示したりして、公平な解決を促そうとする行動」とであると定義した。加勢型の介入行動は、「第三者が当事者の一方を被害者、他方を加害者とみなして、被害者を支持するか、あるいは加害者を非難する行動」とであると定義した。事後行動は、第三者から当事者の一方に対してなされる行動ではあるが、対人葛藤の終結後になされ

る行動であるという点で、介入行動と異なる。例えば、対人葛藤の終結後に当事者の一方を慰める行動は、介入行動ではなく事後行動とみなした。割り込み型は、第三者が、対人葛藤とは無関係にその場に割り込んで、一方の当事者との間に、新たな対人葛藤を引き起こす行動とする。

Table 3
第三者の行動

種類	内容	種類	内容
介入行動	対人葛藤発生から終結に至るまでの間、第三者から当事者に影響を及ぼすために意図的になされた行動。	中立型	2名の当事者たちの間に入り、仲裁したり解決策を提示したりして、公平な解決を促そうとする行動。
		加勢型	第三者が当事者の一方を加害者、他方を被害者とみなして、被害者を支持するか、あるいは加害者を非難する行動。
事後行動	第三者から当事者の一方に対してなされる行動ではあるが、対人葛藤終結後になされる行動であるという点で介入行動と異なる。		
割り込み型	第三者が、対人葛藤とは無関係にその場に割り込んで、一方の当事者との間に、新たな対人葛藤を引き起こす行動。		

本研究の目的は、次の5点を検討することである。第1に、幼児期の対人葛藤場面において、Table 3に示す第三者の行動が全体としてどの程度出現するのか、その割合を明らかにする。また、第三者の行動を全体としてみたときに、その出現の割合が、対人葛藤の発生原因によってどのように異なるかを比較検討する。

第2に、第三者の行動のうち介入行動と事後行動が、それぞれどの程度の割合で出現するのかを比較検討する。更に、介入行動のうち「中立型」と「加勢型」が、それぞれどの程度の割合で出現するのかを比較検討する。玉井・本郷・杉山(1992)は、3歳以後の対人葛藤場面では、保育者をモデルとした中立的な立場での介入行動が増加すると考察している。本研究においては4歳児を対象とするので、玉井他(1992)に従えば、第三者の行動全体に占める中立型の介入行動の割合が増加するものと予想される。

第3に、第三者が当事者と同じ遊び集団内の関係にある場合と、遊び集団外の関係にある場合のどちらの場合に、第三者の介入行動や事後行動がなされやすいのかを比較検討する。特に、第三者の加勢型の介入行動は、次の4つのタイプに分類することができる。(1)タイプA:当事者Aと当事者Bの両方もが第三者と同じ遊び集団内である場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。(2)タイプB:当事者Aは第三者と同じ遊び集団に属する幼児であるが、当事者Bは遊び集団外の幼児である場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。(3)タイプC:当事者Bは第三者と同じ遊び集団に属する幼児であるが、当事者Aは遊び集団外の幼児である場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。(4)タイプD:当事者Aと当事者Bの両方もが第三者と遊び集団外の関係にある場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。以上の4つのタイプに分類したときに、加勢型の介入行動が最も生じやすいのはタイプB、2番目に生じやすいのはタイプA、3番目に生じやすいのはタイプD、最も生じにくいのはタイプCであると予想される。

第4に、第三者による介入行動が、対人葛藤の結果に及ぼす影響を明らかにする。本研究では、「協調的な解決がなされたもの」に対する中立型の介入行動の影響及び「勝敗が明確となったもの」に対する加勢型の介入行動の影響を明らかにする。第三者による加勢型の介入行動を受けた当事者は、対人葛藤の勝者となる可能性が高まるものと予想される。また、黒川・古川(2000)は、対人葛藤に関するレビューの中で、第三者による中立型の介入行動(学級集団の担任教師の介入)が、当事者の感情の高ぶりを抑制し、協調的な問題解決を促進すると示唆している。この考えに従えば、幼児においても、第三者の中立型の介入行動は、対人葛藤を協調的に解決することにつながると予想される。

第5に、対人葛藤や第三者の介入行動の典型的事例に基づいて、第三者の介入行動が、仲間関係や遊び集団の特徴とどのように関連するののかについて考察する。

方 法

対象児

観察対象児は、東広島市内のF幼稚園、4歳児クラスの園児35名(男児18名、女児17名)であった。以後、事例等に幼児の名前を示す際には、名簿順に、男児を1児から18児、女児を19児から35児と数字で表記する。

観察期間

2001年5月上旬から7月上旬までの期間中に、計10回の観察を行った。観察は朝9時から10時半までの午前中の自由遊びの間に行った。

観察方法

観察は、筆者が保育に参加せず「観察者」の立場をとり1名で行った。観察者は、多くの幼児が遊んでいる場面で、対人葛藤が発生するまで、フィールドノートに周囲の状況を記録しながら待ち、対人葛藤が発生した時点で、その場面の観察記録を行った。自由遊び場面では、男児は男児同士で、女児は女児同士で遊び集団を形成することが多いことを考慮して、1回の観察時間90分を前半と後半に分けた。例えば、前半では男児に、後半では女児に焦点を当てるという方法を用いた。前半と後半のどちらに男児と女児を観察するかの順番は、1回の観察毎に変え、カウンターバランスを行った。記録はフィールドノートによるエピソード記録であった。対人葛藤が発生した場合には、当事者2名の名前、対人葛藤の発生原因、各当事者が使用した社会的問題解決方略、対人葛藤の結果、対人葛藤の前後における当事者同士の相互作用の有無を記録した。また、当事者2名に対して何らかの行動を示した第三者の名前、第三者が当事者2名と遊び集団内の関係にあったのか遊び集団外の関係にあったのか、どのような第三者の行動をとったかを記録した。なお、第三者の偶発的な行動や教師の介入等についても適宜記録した。

結果と考察

観察の結果、178の対人葛藤場面の事例が収集された。そのうちの15事例が、4歳児と異年齢児（対3歳児12事例、対5歳児3事例）の対人葛藤場面であった。以下の分析では、これを除いた残り163事例について分析する。対象児35名のうち34名（20児を除く）が、これら163事例の当事者あるいは第三者として関与していた。163事例に当事者として関与したのは、対象児35名のうち31名であった。これら31名は、1人あたり平均10.5回（ $163 \text{ 事例} \times \text{当事者} 2 \text{ 名} \div \text{対象児} 31 \text{ 名}$ ）対人葛藤の当事者となった（ $SD = 8.64$ ）。最も多く当事者となったのは7児（31回）であった。

163事例の内訳を示すと、男児同士の対人葛藤101事例（62.0%）、女児同士の対人葛藤35事例（21.5%）、男児と女児の間の対人葛藤27事例（16.5%）であった。この結果から、男児が女児よりも対人葛藤の当事者になりやすいことがわかる。

対人葛藤場面において第三者の行動が出現する割合

対人葛藤場面において第三者の行動が見られたのは、163事例のうち71事例（43.6%）であった。対人葛藤場面に第三者として関与した者は、対象児35名中26名（男児14名、女児12名）であった。この26名のうち、女児3名は対人葛藤の当事者になることは皆無であった。第三者行動が見られた71事例のうち、第三者の行動を示した延べ人数は105名（男児延べ60名、女児延べ45名）であり、延べ回数は146回（男児86回、女児60回）にのぼった。第三者として関与した26名は、1人あたり平均5.6回（ $146 \text{ 回} \div \text{対象児} 26 \text{ 名}$ ）第三者として行動を示した（ $SD = 4.38$ ）。最も多く第三者として行動を示したのは5児（21回）であった。

Table 4は、対人葛藤の発生原因別に、対人葛藤の発生回数と対人葛藤場面における第三者の行動の有無をまとめたものである。「物の取り合い」に関する対人葛藤38事例のうち、第三者の行動が見られたのは15事例（39.5%）であった。1～2歳児クラスの幼児を対象とした玉井他（1991）の研究では、「物の取り合い」に関する対人葛藤69事例中7事例（10.1%）で介入が見られた。本研究と単純に比較することはできないが、本研究の対象児が4歳児であることを考慮すると、幼児期においては発達とともに、対人葛藤場面に対する第三者の行動は増加していくものと考えられる。

Table 4から、対人葛藤が発生するときに第三者の介入が生じる割合が高いのは、「トラブル」（ $2/2 = 100\%$ ）である。しかし、「トラブル」を原因とする対人葛藤の発生回数は2回と少ないことから、対人葛藤の相手や争点がずれて、当事者のどちらかと第三者との間で、新たな対人葛藤が生じるということは、4歳児になると低下することがわかる。

次に高かったのは、「仲間入り」（ $13/18 = 72.2\%$ ）であった。仲間入り場面は、すでに多くの幼児が遊んでいる場面に、誰かが仲間入りしてくることが多い。そのため、仲間入りを原因とする対人葛藤場面では、一緒に遊んでいた他の幼児が第三者として介入行動を起こす可能性が高いのであろう。なお、仲間入り場面は、女児の対人葛藤と第三者の行動の特徴を理解する上で重要となる部分が多いので、後の「女児の事例の分析」の中で改めて検討する。

Table 4
発生原因別に見た対人葛藤の発生回数と第三者の行動の有無

	物の取り 合い	不快な動 きかけ	ルール違 反	イメージ	仲間入り	偶発	トラブル	計
発生回数	38	29	14	52	18	10	2	163
第三者あり	15	12	8	18	13	3	2	71
割合 (%)	39.5	41.4	57.1	34.6	72.2	30.0	100.0	43.6

※「割合」＝「第三者あり」／「発生回数」

介入行動と事後行動が出現する割合

第三者の行動が見られた 71 事例のうち、中立型の介入行動が単独の場合で 7 事例、加勢型の介入行動が単独の場合で 4 事例、事後行動が単独の場合で 4 事例、中立型と加勢型の介入行動が併存の場合で 3 事例、中立型の介入行動と事後行動が併存の場合で 1 事例、加勢型の介入行動と事後行動が併存の場合で 2 事例あった。単独の場合と併存の場合を集計すると、中立型の介入行動が 11 事例、加勢型の介入行動が 59 事例、事後行動が 7 事例の合計 77 事例となった。

第三者の行動を示した者延べ 105 名のうち、中立型の介入行動を示した第三者は延べ 15 名、加勢型の行動を示した第三者は延べ 84 名、事後行動を示した第三者は延べ 7 名であった。合計が 106 名となるのは、1 つの事例の中で加勢型の介入行動と事後行動の両方を行った第三者が 1 名いたためである。なお、明らかに「割り込み型」と思われる行動は今回の観察では確認されなかった。玉井他 (1991) が示唆するように、割り込み型の行動は、1～2 歳児クラスでは出現するが、4 歳児クラスでは、ほとんど出現しないものと考えられる。先に「トラブル」を発生原因とする対人葛藤が少ないことを確認したが、割り込み型の行動も少ないことと合わせて考えると、4 歳児では、対人葛藤の争点がずれて、当事者のどちらかと第三者との間で新たな対人葛藤が発生することは、ほとんどないものと考えられる。

なお、中立型の介入行動を示した第三者延べ 15 名は、合計 17 回介入行動を示した。加勢型の介入行動を示した第三者延べ 84 名は、合計 122 回介入行動を示した。事後行動を示した第三者延べ 7 名は、合計 7 回の行動を示した。介入行動 139 回のうち、中立型の介入行動が 17 回 (12.2%)、加勢型の介入行動が 122 回 (87.8%) 出現しており、加勢型の方が明らかに多かった。玉井他 (1992) が考察したように、3 歳以後では、確かに中立型の介入行動が出現するといえる。しかし、本研究の結果から、4 歳児でも、中立型の介入行動の出現率はそれほど高くないといえる。これは、本研究の予想と異なる結果であった。おそらく、4 歳児では、当事者双方に満足をもたらすような中立型の介入行動をすることは難しかったのであろう。なお、中立型の介入行動については、後の「第三者の中立型の介入行動が対人葛藤の結果に及ぼす影響」の中で改めて検討する。

第三者の行動 146 回のうち、介入行動は 139 回 (95.2%)、事後行動は 7 回 (4.8%) であった。4 歳児では、第三者の行動のほとんどは介入行動で占められており、事後行動の出現率は低いといえる。なお、事後行動については、後の「第三者の事後行動の分類」の中で改めて検討する。

1) 第三者の中立型の介入行動の分類

中立型の介入行動は、更に、「解決策の提示」「ルールの判断」「事情を聞く」「代替物の付与」「おどける」「制止」「身代り」の7つの種類に下位分類することができた。各種類の内容とそれぞれの出現回数を Table 5 に示す。

Table 5
「中立型」の介入行動の種類と出現回数

種類	内容	出現回数
解決策の提示	代替案の提示,あるいは「じゃんけん」等の解決策を提示する。	5
ルールの判断	当事者2名に対してルールの判断を行う。	3
事情を聞く	自らあるいは要請を受け,当事者2名に事情を聞く。	3
代替物の付与	対人葛藤の争点となっている物の代替物を一方の当事者に与える。	2
おどける	緊張関係にある当事者の間に入り,おどけてみせ,その場の雰囲気のを和ませる。	2
制止	当事者同士の叩き合いを制止する。	1
身代り	当事者の一方が他方に要求されたことを,代わりに行う。	1

中立型の介入行動 17 回のうち,男児が 14 回,女児が 3 回行っている (Table 6 参照)。女児による中立型の介入行動が特に少ない理由としては,女児同士の対人葛藤が激しくならなかったために,第三者による仲裁を必要としなかったということが考えられる。

Table 6
男女別に見た「中立型」の介入行動の出現回数

	解決策の提示	ルールの判断	事情を聞く	代替物の付与	おどける	制止	身代り	計
男児	5	3	2	0	2	1	1	14
女児	0	0	1	2	0	0	0	3
計	5	3	3	2	2	1	1	17

2) 第三者の加勢型の介入行動の分類

加勢型の介入行動の種類とその出現回数を Table 7 に示す。「対加害者」の下位カテゴリ作成に際しては,本郷 (1996) を参考にした。Table 7 に基づいて分類した結果,加勢型の介入を示した第三者は延べ 83 名であり,合計 122 回の介入行動を行っていた。その内訳は,対加害者の介入行動が 73 回,対被害者の介入行動が 49 回であった。Table 7 から,対加害者の介入行動としては「言語的攻撃」や「非難」が多く,「身体的攻撃」を上回った。玉井他 (1991) は,1~2 歳児クラスの加勢型の介入行動に特徴的なものとして,物をとった加害者を攻撃することをあげている。しかし,4 歳児の場合は,言語能力の発達のために,攻撃が必ずしも身体的なものとはならないのであろう。対被害者の介入行動としては,「同意・支持」や「追従」が多かった。玉井他 (1991) は,1~2 歳児クラスの対人葛藤場面に対する加勢型の介入行動に特徴的なものとして,攻撃された被害者を慰めることをあげている。しかし,「慰め行動」は介入行動としてはそれほど多く示されなかった。

Table 7
「加勢型」の介入行動の種類と出現回数

	種類	内容	出現回数
対加害者	言語的攻撃	加害者をからかう、ばかにするような挑発的な言動。あかんべ等。	24
	非難	加害者の行動に対する非難。「いーけないんだ」、「○○くんが悪い」等。	18
	身体的攻撃	加害者をたたく、押す、あるいはそのふりをする等。	14
	禁止	加害者の行動を禁止する。「やめろ！」等。	9
	主張	被害者に代わって主張を行う。「それは○○ちゃんが使ってたの！」等。	5
	言いつけ	加害者の行動を保育者あるいは他児に言いつける。	3
対被害者	同意・支持	被害者の主張に同意する。「**なんだよねー」、「ねー」等。	19
	追従	加害者の行動統制に反抗する被害者に従って行動する。加害者を無視する等。	16
	許可・かばう	加害者の行動統制を受けた被害者の行動を許可する。被害者をかばう。	7
	援助行動	被害者に対し援助行動を行う。加害者に対抗するための助言をする等。	5
	慰め行動	被害者に対する慰め行動（対人葛藤終結前に行われるもの）。	2

Table 8
男女別に見た「加勢型」の介入行動の出現回数

	対加害者							対被害者					計	
	言語的攻撃	非難	身体的攻撃	禁止	主張	言いつけ	計	同意・支持	追従	許可・かばう	援助行動	慰め行動		計
男児	21	10	14	3	5	3	56	3	7	2	1	1	14	70
女兒	3	8	0	6	0	0	17	16	9	5	4	1	35	52
計	24	18	14	9	5	3	73	19	16	7	5	2	49	122

次に、男女別に見た加勢型の介入行動の出現回数を Table 8 に示す。対加害者の介入行動 73 回のうち、男児が 56 回 (76.7%)、女兒が 17 回 (23.3%) 行っていた。それに対して、対被害者の介入行動では、合計 49 回のうち、男児が 14 回 (28.6%)、女兒が 35 回 (71.4%) 行っていた。このことから、男児は加害者への介入行動が多いのに対して、女兒は被害者への介入行動が多いといえる。また、介入行動の種類に注目すると、男児では「言語的攻撃」が多く、女兒では「同意・支持」が多い。以下では、男児に特徴的な「言語的攻撃」と女兒に特徴的な「同意・支持」の 2 つを取り上げ、詳細に検討する。

加害者に対する「言語的攻撃」は、男児に多く見られた (男児 21 回、女兒 3 回)。その内訳を見ると、「あかんべ」が男児によって 1 回、女兒によって 2 回示されたが、その他は相手を挑発するような多様な言動であった。「言語的攻撃」の中には、一種のユーモアともとれる発言が多く見られた。ホップスの理論では、ユーモアの情意的側面、特に攻撃性や嘲笑的要素に注目して、笑いは、他の人や自分の以前の拙さと比較し、けなすことから生ずる優越感の結果であるとされている (高下, 1999)。こうした意味でのユーモアは、男児の第三者としての行動の中にも見受けられる。例として、興奮している当事者の一方に「君はおじさんです、おじいさん」と言ってからかい、もう一方の当事者と笑いあうというものから、叩き合い (不快な働きかけ) という対人葛藤の争点とは無関係に「おまえ、一回でも○○ちゃん (25 児、女兒) と座ったことあるんか?」と、当事者の一方を挑発

してやり込めるといふものまで、実にさまざまなケースが見受けられた。後者の発言に関しては、対人葛藤及びそれ以前の文脈からそのような発言がなされた理由は理解できず、想像に頼るしかない。おそらく、この発言は、昼食時に皆が近くに座りたがっている女兒と、一緒に座ったことがない男児を、そのことでからかったものであろう。外山（1998）は、昼食時に隣り合わせて座ることは、幼児にとって仲の良さを象徴する行為であるとしている。当事者が使用した社会的問題解決方略の中にも、「今日は〇〇くんの隣に座らないからな」と脅すような発言があった。男児の言語的攻撃においても、昼食時に隣り合わせになるか、ならないかという関係が取りざたされることがあるようである。

女兒には、被害者に対する「同意・支持」が多く見られた（男児3回、女兒16回）。女兒の場合は、第三者が、対人葛藤の一方の当事者の主張に対して、「**なんよね」、「ねー」などと言って同意を示すことが特徴的であった。例えば、男児が女兒を「男だ」などと言ってからかったことから対人葛藤が発生したときに、周囲にいた女兒3名が、「〇〇ちゃんが男なんて、失礼よね」、「失礼よ、ほんま。やだわ、あんな言う人」、「失礼よ、ほんま」などと言って、からかわれて怒りを示している女兒に一齐に同意を示すということがあった。女子の会話は、男子と比較して、先の話し手が言ったことへの同意と承認の表明によって特徴づけられる（Maltz & Borker, 1983）。「同意・支持」が女兒に多く見られたという本研究の結果も、これと一致するものであろう。

男児の「言語的攻撃」及び女兒の「同意・支持」は、仲間関係や遊び集団の特徴と関連する部分が多かった。仲間関係や遊び集団の特徴との関連に関しては、後の「事例検討」の中で改めて検討する。

3) 第三者の事後行動の分類

事後行動は、対人葛藤163事例中わずか7事例で見られた。事後行動を行った第三者は述べ7名であった。事後行動の内訳は、「慰め行動（出現回数3回）」、「対人葛藤の勝者に同意を示す（2回）」、「物の取り合いの敗者に物を与える（1回）」、「対人葛藤の勝者に対する非難（1回）」であった。男女別の内訳をTable 9に示す。

玉井他（1991）は、攻撃された被害者を慰めることを、第三者の行動に特徴的なものの一つとしてあげている。しかし、本研究では、介入行動としての慰め行動が2回、事後行動としての慰め行動が3回、計5回しか出現していない。4歳児では、第三者の行動として慰め行動を示す割合が低いといえる。Bar-tal, Raviv, & Goldberg（1982）は、18.3か月から76.4か月の幼児を対象に観察研究を行った結果、年長児ほど慰め行動が多くなることを見出した。本研究の4歳児よりももっと年長の幼児を観察すれば、対人葛藤場面における第三者の行動として、慰め行動等の事後行動の出現回数が高まるのであろう。

Zarbatany, Hartmann, Gelfand, & Vinciguerra（1985）は、5年生を対象に、仲間指名法を使用して、向社会的行動を示しやすい級友を指名させたところ、慰め行動では、男子よりも女子が指名

Table 9
男女別に見た事後行動の出現回数

	慰め行動	同意・支持	物を与える	非難	計
男児	1	0	0	1	2
女兒	2	2	1	0	5
計	3	2	1	1	7

されやすいことを見出している。また、越中（2002）は、対人葛藤の後に当事者の一方が泣き出すという仮想場面を提示して、4歳児に、このような場合どのように行動しようと思うかを自由に報告させた。その結果、男児の回答者の大多数は泣かせた加害者を非難すると答えたのに対し、女児の回答者の約半数は泣き出した被害者を慰めると答えた。

このように、実験や調査では、女児が慰め行動をしやすいという結果が得られているが、今回の観察では、性差を十分に検討することはできなかった。その最大の原因は、慰め行動の出現回数が圧倒的に少なかったことにある。この点に関しては、今後、もっと観察事例を多くして再検討してみる必要がある。

第三者の行動に及ぼす対人葛藤の当事者と第三者の関係性

1) 第三者の中立型の介入行動に及ぼす当事者と第三者の関係性

中立型の介入行動を示した第三者延べ15名のうち、対人葛藤の当事者双方と遊び集団外の関係にあった第三者は9名（60.0%）、双方と遊び集団内の関係にあった第三者は3名（20.0%）、当事者のうちの一方とのみ遊び集団内の関係にあった第三者は3名（20.0%）であった。このように、遊び集団外の関係にあった場合の中立型の介入行動が最も多いのは、遊び集団外にある第三者の場合には、自我関与が少ないので、冷静な判断が可能となり、当事者を加害者、被害者という観点から捉えることが少なかったためではないかと考えられる。

2) 第三者の加勢型の介入行動に及ぼす当事者と第三者の関係性

第三者と当事者2名との関係に基づいて、第三者の加勢型の介入行動を次の4つのタイプに分類した。(1) タイプA: 当事者Aと当事者Bの両方もが第三者と同じ遊び集団内である場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。(2) タイプB: 当事者Aは第三者と同じ遊び集団に属する幼児であるが、当事者Bは遊び集団外の幼児である場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。(3) タイプC: 当事者Bは第三者と同じ遊び集団に属する幼児であるが、当事者Aは遊び集団外の幼児である場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。(4) タイプD: 当事者Aと当事者Bの両方もが第三者と遊び集団外の場合に、第三者が当事者Aに加勢型の介入行動を示す。

加勢型の介入行動を示した第三者延べ83名を4つのタイプに分類した結果、タイプAが22名、タイプBが41名、タイプCが8名、タイプDが12名となった（Table 10）。これは、本研究の予想通りの結果であった。

タイプCの加勢型の介入行動を示した第三者8名のうち6名は、第三者として当事者Bと同じ遊び集団内にいたときに、当事者Aが仲間入りを試み、当事者Bに拒否されて対人葛藤が発生したという場面で、当事者Aの仲

Table 10
当事者2名との関係別に見た加勢型の介入行動の出現回数

		被害者（当事者A）	
		集団内	集団外
加害者（当事者B）	集団内	タイプA 22 (26.5)	タイプC 8 (9.6)
	集団外	タイプB 41 (49.4)	タイプD 12 (14.5)

※表中の数字は出現回数を、（ ）内は割合を示す。

間入りを「許可」する行動をとったものであった。このように、第三者が遊び集団外の関係にある当事者に加勢することは、極めて稀なことであるといえる。

3) 第三者の事後行動に及ぼす当事者と第三者の関係性

事後行動を示した第三者7名の内訳は、当事者の双方と遊び集団内の関係にあり、そのうちの一方に事後行動を示した第三者3名、当事者の双方と遊び集団外の関係にあり、そのうちの一方に事後行動を示した第三者4名であった。事後行動に関しては、第三者によって示された回数も少なく、当事者と第三者の関係性を見出すことはできなかった。

第三者の介入行動が対人葛藤の結果に及ぼす影響

1) 第三者の中立型の介入行動が対人葛藤の結果に及ぼす影響

中立型の介入行動が示された11事例のうち、協調的な解決に至ったのは4事例であった。そのうち1事例は、女児同士の物の取り合いが、第三者の「代替物の付与」により解決したものであった。残りの3事例については、詳細に取り上げながら検討していく。以下、事例を記す際には、注目すべき箇所に下線を引く。また、会話中の一部分について聴き取り不能であった箇所には“*”を、名前等の箇所には“○”を記す。

(1) 事例1

①事例1の概要 これは、5月下旬に砂場で観察された事例である。砂場には水道があり、それを利用する幼児が多く、出入りが激しい状況であったが、男児を中心に7~8名の幼児がいた。幼児たちは、2~3名の小集団か、あるいは1人で遊んでいた。7児と17児は穴を掘り、ペットボトルで水道から水を汲んできて、そこに入れるという遊びをしていた。2児と4児は水道の下にパイプを置いて、水道からこぼれる水を流して遊んでいた。3児他数名は、少し離れて保育者の近くにいた。そのような状況の中、7児がペットボトルで水を汲んでいるところに、砂場から離れたところで一人遊びをしていた10児が、同じくペットボトルを持って水を汲みにきた。10児が7児の脇から水を汲もうとしたことから、2人の押し合いが生じた。7児と一緒に遊んでいた17児が、「○○くん(7児)が先に使ってたんじゃけんね」と10児を非難するが、2人の押し合いは続く。2児が、「じゅんばんこ」とルールの判断を行う。しかし、当事者2名は「俺が先なんやけん」、「俺が先」といって押し合いを続け、2児に取り合わない。4児は、水道下のパイプの端から水が流れているので、「ここで汲みんさい」と声をかける。それでも2人は聞き入れない。押し合いが激しくなり、10児が7児に水をかける。17児が「服きてる人には、水かけちゃいけないのよ」と10児を非難する。怒った7児がやり返したことから、押し合いが水のかけ合いとなる。まもなく10児が、「○○くん(7児)、俺にかけたんや」と言って激しく泣き出す。17児は「○○くん(10児)かけたらいけないよ」と泣き出した10児をなおも非難する。そこに保育者が介入し、「おあいこだよ」といいながら、2人を落ち着かせる。2人が落ち着いたところで、保育者とともにその場にやってきた3児が「ごめんね いったら？」と2人に告げる。これを受けて、当事者2名がお互いに「ごめんね」と言って謝り、その場が収まる。10児は水を汲まずにその場を離れ、7児は穴掘りに戻り、それぞれ離れて遊び始める。

②事例1の考察 3児の中立型の介入行動が協調的な解決をもたらした事例であるが、それには保育者の存在が大きく作用していたと考えられる。保育者が介入するまでに示された2児の「ルールの判断」及び4児の「解決策の提示」という中立型の介入行動は、当事者2名の感情的な高ぶりもあってか、ことごとく無視されている。また、水のかけ合いとなり対人葛藤が最も激しくなった時点では、中立型の介入行動は見られなくなっている。保育者の介入により、当事者2名が落ち着いたからこそ、3児が「ごめんねいったら？」と「解決策の提示」という中立型の介入行動を行うことが可能となり、それが協調的な解決をもたらしたものと思われる。川島(1980)は、5,6歳を対象とした寄付行動に関する研究で、幼児は、寄付場面に他者(モデルあるいは教示者となる成人女性)が存在するときに、より多くの寄付を行うということを示している。更に、川島(1982)は、同様の研究において、親密な女性(女性の教師)が存在するときに、幼児がより多くの寄付を行ったと報告している。この結果に関して、川島(1982)は、教師との親密性が幼児の不安やストレスを低減させたことと、社会的責任を喚起させたことの二重の効果によるものと解釈している。本研究の事例1における3児の中立型の介入行動についても、寄付行動の場合と同様に、保育者による不安やストレス低減と、社会的責任の喚起効果が見られたものと考えられる。次の事例2においても、保育者の影響が強く認められる。

(2)事例2

①事例2の概要 これは、7月上旬に遊戯室周辺で観察された事例である。遊戯室の隣の部屋には、遊戯室に通じる窓際に、ソファが置いてある。ソファによじ登ると、窓枠に乗ってそこから飛び降り、遊戯室に出ることができる。9児は、1人で、窓枠に乗って遊戯室側へ飛び降りるということを繰り返して遊んでいた。そこに、8児と17児がやってくる。8児は、窓枠に上っていた9児を背後から遊戯室側へと突き落とす。17児が「いーけんだ、いーけんだ。ソファーにのっちゃいけんよ」と9児を非難する。8児も「ソファーにのっちゃいけんよ」と非難する。突き落とされた9児は、しばし呆然としていたが、「押したのに何でごめんねいってくれんの」と8児を激しく非難する。8児、17児はそれぞれ「のった」と9児を非難する。9児は「のったけど、〇〇(8児)も、俺、押したんじゃけーね」と非難する。8児と9児がにらみ合いを始める。17児は、近くにいた7児を呼んでくる。7児と一緒にいた11児と15児もついてくる。7児に対して、17児は「ここにのったんよ。〇〇くん(9児)の方が、ここ上がったんじゃけん、いけんのよ」という。7児は声を出さず事情を聞いている。そこで、7児の近くで事情を聞いていた11児が「2人でごめんなさい言わなければいけんのよ」と言う。9児は激しく怒りを示し、「なんで俺が言わんといけんのよ」と言う。15児が、ふざけて「100回」などと9児をからかうと、17児もふざけて「4回」などと言い出す。そこに、少し離れたところから様子を見ていた保育者が介入する。15児と17児はふざけるのを止める。保育者は「さっき誰かいいこと言ったね」と11児の発言を取り上げ、「お互い悪かったかも…」と言って、2人に自分は悪くなかったかを考えさせる。2人は神妙な面持ちで話を聞いている。「どうしたらよかった？」などと保育者が尋ねているところに、7児が割り込み、おどけて「はい、こちら辺で終わりです」というと、保育者は「いっせーので」でお互いに謝ることを提案する。2人はそれを受け入れ、お互いに「ごめんね」と謝り、その場が収まる。2人は各々その場を離れる。

②事例2の考察 事例2において、11児によってなされた「解決策の提示」という中立型の介入行動は、かえって9児の怒りを高めてしまった。また、11児の中立型の介入行動を茶化す形で、15児らによる「100回（ごめんなさいと言え）」という「言語的攻撃」もなされている。11児の中立型の介入行動は、11児の意図に反して、かえって対人葛藤をおおる結果となってしまった。しかしながら、保育者によって11児の発言が取り上げられたことによって、協調的な解決をもたらされた。以上の事例1、事例2から、4歳児において確かに中立型の介入行動が認められる一方で、それが協調的な解決を促す効果をもつには、保育者の存在あるいは援助が重要であることが示唆される。しかし、次に紹介する事例3では、保育者の介入なしで、中立型の介入行動が協調的な解決をもたらしている。

(3)事例3

①事例3の概要 これは、5月の上旬に園庭で観察された事例である。6児が1人で、宙づりになったタイヤ（遊具）を回しているところに、4児がやってきて、「***回させて」といいながらタイヤに乗る。6児は、4児を乗せ、タイヤを回し始める。2人がそうして遊び始めたところに、17児がやってきて「俺が回してやる」と割り込み、6児を押しおこそうとする。6児は、「何で止めるんだよ」と17児に怒りを示す。2人は、しばしにらみ合いを続ける。そこで4児は、タイヤから降りると、2人の間に立ち、おどけた顔で「****」と奇声を発し、おかしい表情をつくる。それを見た2人は笑い出し、4児をからかう。それによってその場が収まり、3人は遊具周辺で楽しそうに会話を続ける。

②事例3の考察 事例3は、第三者による中立型の介入行動がなされた事例の中で唯一、当事者2名が対人葛藤後も相互作用をもった事例である。事例2においても、「おどける」という行為が見られたが、事例3においては、それが、対人葛藤の協調的な解決を促す上で、非常に効果的であったものと思われる。この「おどける」という行為には、男児に特徴的な加勢型の介入行動であるとして先に取り上げた「言語的攻撃」と同様に、一種の「ユーモア」が含まれていると捉えることができる。

上野（1993）は、大学生、専門学校生を対象とした研究において、ユーモアに対する態度の2側面として、遊戯的ユーモア志向と攻撃的ユーモア志向を区別した。そして、このうちの、遊戯的ユーモア志向は、愛他性と関連するとともに、対人場面を和ませるユーモア刺激を表出する傾向と関連していたと報告している。これに対して、田爪（1996）は、幼稚園の年長児を対象とした研究の中で、幼児のユーモア発言の動機が、相手を楽しませることよりも、自らのユーモア発言によって自分が楽しむことにあると指摘している。しかし、本研究の事例3に見られた第三者による中立型の介入行動は、幼児期においても、対人葛藤場面を和ませることを目的とした遊戯的ユーモア志向のユーモア発言が存在することを示唆する。

「言語的攻撃」に見られるような「攻撃的ユーモア」だけでなく、平和的な解決をもたらすことを目的とした「遊戯的ユーモア」の使用も、男児の介入行動において特徴的なものの一つであると考えられる。事例3における「おどける」という行為も「ユーモア」の利用法の一つであり、対人葛藤解決にポジティブな影響をもたらしていると考えられる。

(4) 中立型の介入行動が対人葛藤の結果に及ぼす影響の考察

以上の事例から、4 歳児において確かに中立型の介入行動が認められる一方で、それが協調的な解決を促す効果をもつには、保育者の存在あるいは援助が重要であることが示唆される。また、数は少ないが、第三者がユーモアなどを用いることで、協調的な解決をもたらすこともあることが明らかとなった。

2) 第三者の加勢型の介入行動が対人葛藤の結果に及ぼす影響

加勢型の介入行動が示された 59 事例のうち、勝敗が明確となったものは 46 事例 (83.6%) であった。また、加勢型の介入行動が示されなかった 104 事例のうち、勝敗が明確となったものは 64 事例 (61.5%) であった。これを単純に比較すると、第三者による加勢型の介入行動があった方が、勝敗が明確となりやすいといえる。しかし、対人葛藤の勝敗を決定する要因としては、他にも様々なものが想定される。そこで、本研究では、第三者による加勢型の介入行動が出現して勝敗が明確となった対人葛藤 46 事例に基づいて、当事者が勝者となるか敗者となるかに、どの要因が強く影響を及ぼしているのかを明らかにすることを目的として、判別分析を行った。

当事者を勝者群・敗者群に判別する説明変数としては、以下のものを指定した。(1) 当事者の対人葛藤場面における強さ (以下「勝率」): 加勢型の介入行動なしで勝敗が決した 64 事例における勝率は、その当事者の、一対一の対人葛藤場面における強さを表すと考えられる、(2) 当事者による社会的問題解決方略の実行回数 (「方略数」): 加勢型の介入なしで勝敗が決した 64 事例における、勝者・敗者各群の社会的問題解決方略の実行回数は、勝者群が平均 1.47 回 (SD = 0.98)、敗者群が平均 0.77 回 (SD = 0.89) であった。両群の平均値の差について t 検定を行った結果、有意差が見られた ($t(63) = 7.12, p < .01$)。したがって、社会的問題解決方略の実行回数が多いことも、対人葛藤の勝敗を決める一つの要因となっているものと予想される、(3) 当事者に対する加勢型の介入を行った第三者の人数 (加勢者数)、(4) 当事者に対する加勢型の介入を行った第三者による介入行動の実行回数 (加勢回数)。各説明変数の平均値及び標準偏差を Table 11 に示す。ただし、「(1) 勝率」に関して、当事者延べ 92 名中延べ 3 名 (27 名中 2 名) が、当事者のみで勝敗が決した 64 事例に関与していなかったため、この延べ 3 名 (実質 2 名) の勝率は 50% として分析を行った。なお、判別分析には SPSS (10.0 for Windows) を使用した。

線形判別関数による判別分析の結果、勝者群・敗者群それぞれ 37 名 (80.4%)、全体として 74 名 (80.4%) が正しく判別された。標準化された正準判別関数係数を Table 12 に示す。標準化された正準判別関数係数から、加勢型の介入行動が示された対人葛藤場面において勝者となるか、敗者となるかということには、「(1) 勝率」及び「(2) 方略数」よりも、「(3) 介入者数」及び「(4) 介入

Table 11
勝率、方略数、介入者数、介入回数の平均値及び標準偏差

	勝率		方略数		介入者数		介入回数	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
勝者群	0.55	0.34	2.02	1.74	1.09	0.66	1.74	1.53
敗者群	0.37	0.29	1.41	1.96	0.33	0.56	0.35	0.60
全体	0.46	0.33	1.72	1.87	0.71	0.72	1.04	1.35

回数」の影響が強いことがわかる。以上の結果から、加勢型の介入行動に関しては、加勢者の数が多く、多くの加勢型の介入行動を受けた当事者が、対人葛藤の勝者となるということが明らかとなった。

この結果からも、対人葛藤の研究を行うにあたっては、当事者についてだけでなく、周囲に存在する第三者の行動についても検討していく必要があるということが示唆される。

Table 12
標準化された正準判別関数係数

勝率	.348
方略数	.168
加勢者数	.511
加勢回数	.487

事例検討

今回の観察の中では、対人葛藤及び第三者の行動が、男児、女児それぞれの仲間関係や遊び集団のあり方の影響を強く受けているものと思われる場面が多く見受けられた。そこで、対人葛藤及び第三者の行動と仲間関係や遊び集団のあり方との関連について、具体的な事例を取り上げながら検討する。

1) 男児の事例の分析

今回の観察から、遊び集団内における主導権をめぐるものが、男児に特徴的な対人葛藤であると見受けられた。遊び集団内における支配-被支配の「階層的な関係」の中で、支配者に対して被支配者が「挑発」的な「言語的攻撃」を行うことによって連合を形成しようとするところに特徴がある。次に記すエピソードは、5月下旬に園庭で観察された。男児4名(5児, 6児, 7児, 10児)によって構成される遊び集団の中で、複数の幼児が関与する対人葛藤場面を含む一連のエピソードである。自由遊び時間の後半から片付けの直前まで、およそ30分にわたる比較的長いエピソードである。このエピソードの中では、いくつかの対人葛藤を展開した後、遊び集団における主導権が6児から7児へと移りかわっていく。その過程に、第三者の行動が大きく寄与していたと考えられる。

(1)事例4

①事例4に至るまでの経過 事例4に至るまでの経過を少し説明すると、6児は、5児, 2児, 8児, 17児らと一緒に、園庭で、台車を用いて遊んでいた。この遊び集団では、6児が台車に乗る人・台車を押す人を決め、5児らはもっぱらその指示に従っていた。この遊び集団が、5児と2児の対人葛藤を契機に何となく分散し始めると、6児は5児を伴ってその場を離れ、園庭の池の方へ向かった。その途中、7児, 10児らと合流し、一応の遊び集団が形成された。事例4は、その後まもなく、7児が池の辺にホースを見つけるところから始まる。

②事例4 7児が、ホースを見つけてそれを手にする。それを見た6児が、ホースを横取りしようと手をつける。7児は、「○○ちゃん(6児), もう、ダメ」といいながら、ホースを引っ張る。6児も「貸せ」といいながら、ホースを引っ張る。このようにして、しばらくホースの引っ張り合いが続く。その間、2人のやりとりは「貸せ」、「ダメ」というものから、なぜか「自分は縄跳びができる」、「僕の方が上手だ」という話に変わる。しかし、その間もお互いホースを手放そうとしない。6児が強くホースを引っ張ったのを受けて、7児が「ダメ」と言う。それに対して、6児は、「ダメいうな、友だちじゃない」と大きな声で叫ぶ。7児はひるんで動きが止まる。しかし、すぐに「○○先生に言ってこよー」と6児を脅す。すると、何を思ったか6児は、急に挑発的になって「じゃあと

こにあるか知ってる？（おそらく縄跳びの場所のこと）」と7児に尋ねる。2人の近くで引っ張り合いを見ていた5児が、「知らんのんじゃ」といって、7児を挑発する。7児はしばし戸惑っていたが、「あそこ」とつぶやいて、園舎の方を指さす。すると6児は「だから俺に貸せ」といって手を差し出す。7児は「いいよ」と言ってホースを手渡す。

③事例4の考察 ホースの取り合いと縄跳びのある場所を知っているか否かがどのように関係するのか、理解しがたい部分がある。しかし、男児同士の対人葛藤においては、このような場面がしばしば見受けられる（このエピソードの次の事例にも見受けられる）。ここで問題としたいのは、先の遊び集団における力関係もあってか、5児が7児に対して「言語的攻撃」を行うことによって、6児に加勢している点である。これを境に、6児が、この形成されたばかりの遊び集団においても主導権を握ることとなる。

(2)事例5

①事例5に至るまでの経過 事例4において6児が主導権を握った遊び集団は、その後しばらく、池の周囲を探索し始める。10児が、そこで面白いものを発見する。直径5cm程の透明なボウル状の半球（おそらく玩具“ガチャガチャ”の容器かと思われる）である。10児らは、それに池の水を汲んで、のそき込むなどして（本人たち曰く「調べて」）遊び始める。初めのうちはその半球を、皆で代わる代わる使用しているが、まもなく、主導権を握る6児がそれを独占する。

②事例5 10児が、「ちょっと、それ（半球）貸して」と6児に言う。6児は「まって」と言いながら、半球に水を汲んでのそき込んでいる。10児が「〇〇ちゃん（6児）調べすぎなんだ」と、6児の独占を非難する。近くにいた5児も「そんなの、遊んでるだけじゃん」と6児を非難する。更に、7児も「そうそう」と5児に同意する。それでも、6児は、半球を手放さずに眺め続けている。10児、5児、7児は諦めて、少し離れたところから6児の様子を窺うことにする。しかし、6児は、3人のことを気にかけていない様子である。そのうち、3人は、6児の自転車の話を始める。「6児は自転車を持っているというが、本当は自転車をもっていないのではないか」という話になる。6児を挑発するように大きな声で話しているが、6児は無視して半球で遊んでいる。5児が、「**ってことは、自転車はないってことだよ」と6児に聞こえよがしに言う。7児は、「ないない」と5児に同意する。そこで6児は、無視しきれなくなったか、「そんなことはない」と、3人の話を否定する。すると5児は「証拠見せて」と、挑発的に6児に尋ねる。6児は、5児に近づき、厳粛な顔で半球を手渡す。6児から半球を奪うと、5児はそれを放り投げる。落ちた半球を拾って、10児と7児が遊び始める。

③事例5の考察 これも文脈を理解しがたい事例であるが、これを境に、この遊び集団における6児の主導権は揺らぎ始める。特に、先の遊び集団にいた時点から6児に従ってきた5児が反旗を翻した点が重要であると考えられる。この事例は6児と10児の物をめぐる対人葛藤場面と分類したが、より詳細に検討してみると、6児の独裁に対する5児、7児、10児の抵抗であるとも考えられる。5児、7児、10児は、「言語的攻撃」によって6児を挑発することで、6児が半球を独占しているという状況を打開したものと考えられる。この事例以降、この遊び集団における主導権は6児から7児へと移っていった。

(3)事例6

①事例6に至るまでの経過 5児が6児から奪った半球を、10児と7児が代わる代わる使っていたが、まもなく7児が独占し始める。5児と6児は周囲でその様子を眺めている。

②事例6 10児が「ねー、ねー、貸して」と7児に訴える。7児は「洗うから」といって、池の水で半球を洗うなどしている。10児に渡そうとはしない。まもなく、6児もそこにやってきて、10児の隣に並んで、7児に「貸して」と言う。7児は、並んでいる2人を見比べ、「じゃあねー、〇〇くん(10児)」と言って、10児に手渡す。貸してもらえなかった6児は、不満そうな顔をして7児をにらんでいる。7児は、6児に「いっぱいさわったもん、もうダメ」という。5児がそこにやってきて、「ぼく何番?」と7児に尋ねる。7児は「2番」と答える。再び5児が、「〇〇ちゃん(6児)は?」と尋ねる。それに対して7児は、「10番」と答える。2人の挑発的なやりとりで怒ったか、6児は、7児の背中を激しく叩く。7児は6児を無視する。

5児、7児、10児は、半球に水だけでなく石を入れて眺め始め、遊びを発展させる。7児が主導権を握り、順番を決めて、代わる代わる石が入った半球を覗き込む。3人から完全に無視された6児は、「何で勝手に(順番を)決めんのじゃ」などと言って怒りを表しながら、7児を叩いたり、腕をひねったりして攻撃を続けるが、7児は一切取り合わない。6児は、激しく怒りを表し、5児から半球を受け取った7児に「貸せ」と詰め寄る。7児は「〇〇くん(6児)には、たぶんわからないと思うよ」といって応じない。6児は不満そうである。そこで5児が「〇〇くん(6児)が言った通りには、もう**しないもんね」と6児を挑発する。6児は、更に激しく怒りを示し、じだんだを踏む。5児、7児、10児は、6児を無視して遊び続ける。6児は7児の背中を何度も叩き続けるが、7児は無視して、これに取り合わない。

③事例6の考察 事例6では、この遊び集団の主導権は、完全に7児に移ったと考えられる。数量化した分析においては、事例6は、7児と10児及び7児と6児の「物の取り合い」を発生原因とする対人葛藤場面として、2つの事例に分けて検討した。しかし、2つの事例をあわせて詳細に検討してみると、事例6では、この遊び集団における支配者-被支配者の関係が明確になったものと考えられる。事例5における6児と同様に半球を独占しかけた7児が、6児と10児に別々に半球を貸すよう求められ、10児に貸したことによって、偶発的であるかもしれないが、6児に対する優位性と10児に対する協調性を示す結果となったと考えられる。また、下線部の5児とのやりとりにおいて、7児が半球を使用する順番を決める役割を担うことが明確となったといえる。6児に代わる比較的協調的な主導者7児を迎えたときの、5児の「〇〇くん(6児)が言った通りには、もう**しないもんね」という挑発的な台詞は非常に象徴的である。

(4)その後の経過

この遊び集団において、新たに協調的な主導者となった7児であるが、その後まもなく、少しずつ独裁的になっていく。それに対して、5児が度々異議を唱え、対人葛藤が生ずるようになる。しかし、7児は、順番を決める際に、主導権を奪われてからおとなしく遊び集団に参加していた6児を優遇して味方につけ、自由遊び時間が終わるまで、主導者の座を確保し続ける。

(5)男児の事例の考察

以上に記した対人葛藤はすべて、遊び集団内で生じたものである。直接的には「物の取り合い」を発生原因として生じ、争点となる物（半球）をめぐる展開しているが、遊び集団内における主導権をめぐる対人葛藤であるとも捉えられる。

斉藤・木下・朝生（1986）は、女兒の仲間関係には、明確な勢力関係がなく、一人がリーダー的存在となることがなかったのに対して、男児の仲間関係には、年少の時点ですでに、一人の強力なリーダー（勢力者）がいて、その下に強さの異なる追従者が順序づけられるという勢力関係が見られたと報告している。そして、男児は、5歳代になると、勢力者の特権の不公平さに気づき、支配-服従関係への素朴な疑問が生じ始め、勢力者の不在場面で、地位の低いもの同士が陰口を言うようになるが、勢力者に直接抵抗することはほとんどなかったと報告している。しかしながら、事例4～6に見られた、男児の一連のエピソードにおいては、勢力者であった6児に対して、5児、7児、10児が直接抵抗を試み、それが成功している。三者関係においては、2人のメンバーが、3番目のメンバーに勝つために連合を形成する（Feinman & Lewis, 1984）ことが指摘されているが、この一連のエピソードにおいても、5児、7児、10児が、6児に抵抗するために連合を形成している。その際、「挑発」的な「言語的攻撃」が、6児に抵抗するための手段として用いられた。

2) 女兒の事例の分析

男児の対人葛藤が、「階層的な関係」と「挑発」に特徴づけられるのに対し、女兒の対人葛藤は、「うちとソトの関係」と「ねー」という同意とに特徴づけられるかもしれない。以下では、「ソト」からやってきて既存の遊び集団に仲間入りをしようとする際に困難を示すことの多かった29児の事例を紹介する。

(1) 事例7

これは、6月下旬に園庭で観察された事例である。28児、21児、33児、34児が、ままごと遊びをしている。テーブルの上には、鍋、ボウル、フライパン等がたくさん置いてある。ままごと遊びといっても、4名の間に相互作用はそれほど見られず、各人が鍋やフライパンに砂と水を入れて、それをかき混ぜるなどしている。各々が作業をしているところに29児がやってくる。テーブルに近づくと「入れて」と4名に呼びかけるが、反応が返ってこない。29児はその場に立ち尽くす。しばらく経って、28児が作業を続けながら、「誰も言わないよ、入れてって言っても」という。すかさず33児が、28児の方を向き、顔を合わせて、「ね」と同意する。仲間入りを拒まれた29児は「ダメって言っていけんよ」と28児を非難する。34児は、遊び集団内にいたが、「ねー」と言って29児に同意する。29児は、34児の同意を受け「ダメだよね」と再び同意を求める。すると、21児が「〇〇ちゃん（29児）ダメって言った」と29児をからかうように非難する。29児は「違うよ」と21児の発言を否定する。34児は、「ねー」と再び29児に同意する。これを最後に、対人葛藤は急に終結する。言い合いやにらみ合いをすることもなく、4名は作業を再開する。29児もその遊び集団に入り、合わせて5名は各人作業を続ける。

(2) 事例8

これも、6月下旬に観察された事例である。事例7と同様に、園庭で、25児、21児、28児、33児の4名が、ままごとをして遊んでいる。そこに29児がやってくる、遊び集団に入ろうとしている

らしく、しばらくその様子を傍観しながら、周囲をうろうろしているが、まもなくテーブルに近づく。25児はボールに砂を入れかき混ぜていた。29児は、25児の近くに置いてあったフライパンを取ろうとする。それを見て、25児は「だめ！」と言いながら、手にしていたボールをテーブルに置き、フライパンを取り返す。29児はフライパンから手を離し、その場に立ち尽くす。フライパンを手にした25児は、そのまま周囲の幼児の方に向き直り、「だめなんよねー」といって同意を求める。21児、28児、33児は、一斉に「だめなんよねー」と言って25児に同意する。それを受けて、29児はその場から少し離れる。25児らは、ままごとを再開し、各々の作業を続行する。29児は、再び周囲をうろうろして仲間入りしようとしているようである。その後まもなく、保育者がテーブルに近づき、25児らに話しかける。29児は、その間にテーブルに近づき、自然にままごと遊びに参加し始める。ボールを手にして、1人で作業を始める。

(3) 女児の事例の考察

これらの女児の事例は、遊び集団内の女児と、ソトからやってきた女児との対人葛藤場面である。事例7では、遊び集団内の女児(34児)が、ソトからやってきた女児(29児)に「ねー」と同意を示している様子が見られるが、これ以外の女児の事例における第三者の「ねー」という同意は、全て遊び集団内の女児に向けられている。このように、遊び集団内の女児に対して「ねー」と同意を示すことが、対人葛藤場面における女児に特徴的な第三者の行動であると考えられる。特に、事例8のように、遊び集団内の女児3名が、一斉に25児に加勢して同意を示すというようなことは、男児の場合には認められなかった。Lansford & Parker (1999) は、実験室における観察研究の中で、女児の三者関係が、男児の三者関係に比べ、より親密で、情報の交換が多く、攻撃的でないことを示している。これは、女児の遊び集団は集団内での対人葛藤が少なく、男児の遊び集団内ではその集団における主導権をめぐる対人葛藤が多いという本研究で見出された結果と一致している。しかしながら、女児の遊び集団には、集団内の者には同意を示す一方で、それによって「ソト」からきた者を排斥しようとする傾向があるものと思われる。このような傾向は、「ウチとソトの関係」が明確となる女児の仲間入り場面で特に顕著であった。

全体的考察

本研究は、幼児の対人葛藤場面における第三者の行動に関して、次の5点を検討することを目的とした。①幼児期の対人葛藤場面において、第三者の行動が全体としてどの程度出現するのか、その割合を明らかにする。また、第三者の行動を全体としてみたときに、その出現の割合が、対人葛藤の発生原因によってどのように異なるかを比較検討する。②第三者の行動のうち介入行動と事後行動が、それぞれどの程度の割合で出現するのかを比較検討する。更に、介入行動のうち「中立型」と「加勢型」が、それぞれどの程度の割合で出現するのかを比較検討する。③第三者が当事者と同じ遊び集団内の関係にある場合と、遊び集団外の関係にある場合のどちらの場合に、第三者の介入行動や事後行動がなされやすいのかを比較検討する。④第三者による介入行動が、対人葛藤の結果に及ぼす影響を明らかにする。⑤対人葛藤や第三者の介入行動の典型的事例に基づいて、第三者の

介入行動が、仲間関係や遊び集団の特徴とどのように関連するかについて考察する。

各々の目的に関して、明らかとなったことを以下に記す。第1に、多くの幼児が存在する遊び場面における対人葛藤に対しては、第三者の行動が4割程(43.6%)の割合で見られることが明らかとなった。また、対人葛藤の発生原因が「物の取り合い」である場合に限定して、1~2歳児クラスの幼児を対象とした先行研究と比較した結果、本研究の4歳児では第三者の行動が出現する割合が高かった。このことから、幼児期においては、発達とともに第三者の行動が増加すると示唆される。

第2に、4歳児においても、中立型の介入行動はそれほど多くは見られず、事後行動も少なく、多くが加勢型の介入行動であることが明らかとなった。また、加勢型の介入行動をする場合に、男児は「言語的攻撃」を多く示したのに対して、女児は「同意・支持」を多く示し、介入行動の種類に性差があることが見出された。

第3に、対人葛藤の当事者と第三者の関係から見ると、中立型の介入行動は、第三者が当事者と遊び集団外の関係にあるときになされることが多かった。また、加勢型の介入行動の出現回数を4つのタイプ間で比較した結果、最も多かったのはタイプBであった。すなわち、当事者Aは第三者と同じ遊び集団に属する幼児であるが、当事者Bは遊び集団外の幼児である場合に、第三者が当事者Aに対して加勢型の介入行動を示すことが最も多かった。

第4に、介入行動が対人葛藤の結果に及ぼす影響に関しては、保育者の存在あるいは援助がある場合には、中立型の介入行動は、協調的な解決をもたらすことがわかった。また、第三者による加勢型の介入行動を受けた当事者が、対人葛藤の勝者となるのは、加勢者の人数が多いか、加勢型の介入行動を多数回受けた場合であった。

第5に、事例の分析から、男児の場合には遊び集団に「階層的な関係」があることが多かった。支配者と被支配者との間で対人葛藤が生じた場合、その遊び集団内で被支配者であった第三者が、支配者に対して「挑発」的な言語的攻撃を示し、被支配者である当事者に加勢型の介入行動を行って連合を形成する傾向があった。他方、女児の対人葛藤では、第三者にとって当事者が集団の「ウチ」か「ソト」かが重要な問題であった。例えば、遊び集団内の女児と「ソト」の女児との間で対人葛藤が発生した場合に、第三者である遊び集団内の女児たちが「ウチ」の当事者に対して「ねー」と同意を示し、「ソト」の当事者を排斥しようとする傾向が見られた。このように、第三者の介入行動は、仲間関係や遊び集団の特徴と関連していた。

本研究において見出された結果を踏まえて、幼児の向社会的性や道徳性の観点から、第三者の行動に関する研究の位置づけを行いたい。中立型の介入行動、被害者に対する加勢型の介入行動、事後行動などの第三者の行動の多くは、向社会的行動の一種として考えることができる。それでは、加害者に対する加勢型の介入はどのように位置づけられるであろうか。後藤(1998)は、保育所の2歳児が、対人葛藤場面で「道徳的義憤」の芽生えを示すことを報告している。この2歳児は、対人葛藤の加害者が被害者に対して不当な要求をしていることに気づいて、自分に関係ないことであっても、度々その対人葛藤に関与して、不当な要求をする加害者に噛みついた。この事例の2歳児は、加害者に対する加勢型の介入行動としては、最も強い身体的攻撃を使用していた。また、大淵(1987)は、公正の回復や責任の帰属などの道徳的な規範や認知と関連している攻撃を「制裁としての攻撃」

としている。攻撃が道徳的な規範や認知と関連している場合があるという考えを参考にすると、加害者に対する加勢型の介入行動がたとえ言語的・身体的攻撃であったとしても、道徳性と関連しているのかもしれない。

ところで、向社会的行動の定義は、現在でも研究者間で一致していない (Jackson & Tisak, 2001)。特に、幼児を対象とした研究では、向社会的行動は「動機を問わず、他者の困窮状態の認知やそれに伴う感情判断および感情推論によって生じる他者に対するポジティブな行動 (岩立, 1995)」とゆるやかに定義されることが多い。この定義に従えば、被害者の困窮状態を認知した第三者は、被害者のために、加害者に対する非難や攻撃を行う加害者に対する加勢型の介入行動も、ある意味では向社会的であるといえるかも知れない。援助行動に関する社会心理学の研究では、Latané & Darley (1970 竹村・杉崎訳, 1997, p. 158) が、緊急事態における介入行動として、「けんかの中に割ってはいる」などの行動を、報告的介入と対比して、直接的介入と位置づけている。

本研究で観察した、加害者に対する加勢型の介入行動は、「向社会性 (愛他性)」よりも、むしろ「怒り (あるいは道徳的義憤)」の喚起によるものが多かった。これらの点を考慮すると、第三者の行動は、攻撃であるか、援助であるかにかかわらず、幼児の向社会性や道徳性を理解する上で重要であると考えられる。

最後に、事例の分析の中で示したように、第三者の行動には、男児、女児それぞれの仲間関係や遊び集団のあり方を反映する部分も多い。今後は、第三者としての行動が実行されるまでの認知過程について詳しく検討していく必要がある。

引用文献

- 朝生あけみ・荻野美佐子・斉藤こずゑ 1988 0~1才児クラスにおける子ども同士のいざこざ 日本教育心理学会第30回総会発表論文集, 290-291.
- Bar-tal, D. Raviv, A., & Goldberg, M. 1982 Helping behavior among preschool children: An observational study. *Child Development*, 53, 396-402.
- 越中康治 2002 他児が泣いている場面における幼児の向社会的行動 中国四国心理学会論文集第34巻, 32.
- Feinman, S., & Lewis, M. 1984 Is there social life beyond the dyad? A social-psychological view of social connections in infancy. In M. Lewis (Ed.), *Beyond the dyad*. New York: Plenum Press. Pp. 12-42.
- 後藤宗理 1998 子どもに学ぶ発達心理学 樹村房
- Hartup, W. W., Laursen, B., Stewart, M. I., & Eastenson, A. 1988 Conflict and the friendship relations of young children. *Child Development*, 59, 1590-1600.
- 本郷一夫 1994 仲間関係 日本児童研究所 (編) 児童心理学の進歩 金子書房 Pp. 228-253.
- 本郷一夫 1996 2歳児集団における「異議」に関する研究—子どもの年齢と年齢差の影響について— 教育心理学研究, 44, 435-444.
- 岩立京子 1995 幼児・児童における向社会的行動の動機づけ—帰属要因と感情要因の検討— 風

間書房

- Jackson, M., & Tisak, M. S. 2001 Is prosocial behaviour a good thing? Developmental changes in children's evaluations of helping, sharing, cooperating, and comforting. *British Journal of Developmental Psychology*, **19**, 349-367.
- 川島一夫 1980 幼児の寄付行動の獲得における学習形態と他者存在の影響 心理学研究, **50**, 345-348.
- 川島一夫 1982 幼児の寄付行動における他者の特性の影響 心理学研究, **53**, 1-8.
- 黒川光流・古川久敬 2000 学級集団における対人葛藤に関する研究の概括と展望 九州大学心理学研究, **1**, 51-66.
- Lansford, J. E., & Parker, J. G. 1999 Children's interactions in triads: Behavioral profiles and effects of gender and patterns of friendships among members. *Developmental Psychology*, **35**, 80-93.
- ラタネ B.・ダーリー J. M. 竹村研一・杉崎和子 (訳) 1997 冷淡な傍観者—思いやりの社会心理学— 新装版 プレーン出版
(Latané, B. & Darley, J. M. 1970 *The unresponsive bystander: Why doesn't he help?* New York: Meredith Corporation.)
- Maltz, D. N., & Borker, R. A. 1983 A cultural approach to male-female miscommunication. In J. A. Gumperz (Ed.), *Language and social identity*. New York: Cambridge University Press. Pp. 195-216.
- 松寄洋子 1990 2歳児の遊び場面におけるけんかの分析 日本教育心理学会第32回総会発表論文集, 87.
- 大淵憲一 1987 攻撃の動機と対人機能 心理学研究, **58**, 113-124.
- 斉藤こずゑ・木下芳子・朝生あけみ 1986 仲間関係 無藤 隆・内田伸子・斉藤こずゑ (編) 子ども時代を豊かに—新しい保育心理学— 学文社 Pp. 59-111.
- Shantz, D. W. 1986 Conflict, aggression, and peer status: An observational study. *Child Development*, **57**, 1322-1332.
- 高坂 聡 1996 幼稚園児のいざごこに関する自然観察的研究—おもちゃを取るための方略の分類— 発達心理学研究, **7**, 62-72.
- 高下保幸 1999 ユーモア 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁樹算男・立花政夫・箱田裕司 (編) 心理学辞典 有斐閣 Pp. 859-860.
- 玉井真理子・本郷一夫・杉山弘子 1991 保育所における乳幼児のトラブルについて (9) —子ども同士の三者関係について— 日本教育心理学会第33回総会発表論文集, 91-92.
- 玉井真理子・本郷一夫・杉山弘子 1992 集団保育場面における子ども間のトラブルと保母の働きかけ—1~2歳児クラスにおける物をめぐるトラブルについて— 東北教育心理学研究, **5**, 45-59.
- 田爪宏二 1996 自由遊び場面における幼児のユーモア発言 幼年教育研究年報 (広島大学教育学部附属幼年教育研究施設), **18**, 95-100.
- 外山紀子 1998 保育園の食事場面における幼児の席とり行動—ヨコに座ると何かいいことあるの?— 発達心理学研究, **9**, 209-220.

- 上野行良 1993 ユーモアに対する態度と攻撃性及び愛他性との関係 心理学研究, **64**, 247-254.
- 山本愛子 1996 遊び集団内における幼児の対人葛藤と対人関係に関する研究—対人葛藤発生原因および解決方略と子ども同士の関係— 幼年教育研究年報 (広島大学教育学部附属幼年教育研究施設), **18**, 77-85.
- Zarbatany, L., Hartmann, D. P., Gelfand, D. M., & Vinciguerra, P. 1985 Gender differences in altruistic reputation: Are they artifactual? *Developmental Psychology*, **21**, 97-101.

謝 辞

本研究を行うにあたり、御協力いただきました広島大学附属幼稚園の諸先生方と園児の皆さんに心よりお礼申し上げます。なお、本研究は、広島大学大学院教育学研究科心理学専攻（博士課程前期）の授業「幼年期総合研究Ⅰ」において行われました。御指導いただきました広島大学教育学部附属幼年教育研究施設教授山崎 晃先生に心よりお礼申し上げます。また、本研究をまとめるにあたり、御指導いただきました広島大学大学院教育学研究科講師島津明人先生、広島大学大学院教育学研究科教授前田健一先生に心よりお礼申し上げます。

(指導教官：前田健一)